選挙啓発の話し合い活動 団体を募集します

「若者の投票率向上のためにすべきことは」「お金のかからない選挙を実現するには」など、選挙や政治に関するテーマを話し合い、選挙に関する知識や理解を深める話し合い活動(座談会など)を行っていただける団体を募集します。登録票は選挙管理委員会事務局で配布するほか、市のHPに掲載します。

対象 市内で活動する団体

募集数 2団体 ※応募多数の場合は選考で決定 **活動内容** 年4回、指定のテーマについて話し合い、 報告書を提出していただきます。

謝礼金 話し合い活動1回につき2,000円

お申込み 登録票、会員名簿、会則、口座申出書を 2 月29日月必着で選挙管理委員会事務局へ。

お問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎21-3594

^{UP}中心市街地活性化フォーラム

函館市のまちづくりや中心市街 地の活性化について考えるフォー ラムを開催します。

日時 2月25日(木)

午後1時半~4時

会場 ロワジールホテル函館

内容 ▷基調講演 テーマ「なんか楽しそう!」

講師 山本 耕一郎氏

(市民集団「八戸市中心街まちぐみ」組長) ▷施設説明(はこだてみらい館、はこだてキッズプラザ) テーマ 「はこだての未来を育てる場所」

説明者 上月 貴博氏 (ソニー P C L (株)企画デザイン課クリエイティブディレクター)

定員 100人 (申込順)

お申込み 2月19日**出まで**に、氏名と電話番号を、 電話または電子メールで経済部中心市街地再生担当 (☎21-3988⊠hcs@city. hakodate. hokkaido. jp) へ。

^{UP}大間原発の建設差止等を 求める訴訟の状況について

大間原子力発電所建設差止訴訟については、26年4月 の訴状提出以来7回の口頭弁論が行われており、第1回 口頭弁論では、市長が訴訟に至った経緯や大間原発の問 題点、地域の思いなどを意見陳述しました。

第1~4回口頭弁論での主な主張

| 函 館 市 | 地方自治体(函館市)には自治体の存 立を維持する権利や財産権がある。 |
|-------|---|
| 玉 | 憲法における地方自治は制度であり、 自治体には具体的な権利はないので、 函館市が国を訴える権利はないことか ら却下を求める。 |
| 電源開発㈱ | 新規制基準に適合するよう設置変更許可を申請中で、まだ運転しておらず安全対策などが講じられていない現時点で安全性を問うことは提訴内容が不明確であることから却下を求める。 |

裁判所は、上記の判断を留保し、原発の安全性について実質的な審理に入る方針を示しました。

5回目以降は、函館市が示した次の争点項目を中心に 審理が進められることとなります。

争点項目

①重大な損害を生ずるおそれの有無

▷実効性のある避難計画の作成▷フルMOX原子炉の危険性▷テロ行為に対する安全対策▷使用済み燃料プールの安全対策▷活断層の見落としによる耐震設計▷火山噴火による降灰対策▷津波想定に基づく耐津波設計▷外部電源の確保対策▷シビアアクシデントに対する安全対策▷立地審査指針との整合性

- ②原告適格の有無
- ③地方公共団体の同意の要否 など
- 今後の訴訟の日程 (決定している日程のみ)

第8回 4月20日(水)、第9回 7月14日(木)、

第10回 10月18日(火)

※ 詳しい内容は市のHPに掲載しています。

お問合せ 総務課 ☎21-3659

マイナンバー 通知カードの受取



郵便局による配達の際にご不在で、マイナンバーの 通知カードを受取できなかった方は、戸籍住民課(本 庁舎1階)で受取できます。

通知カードは28年3月31日まで市役所で保管しますが、その後は有料(500円)での再発行の手続きと書留郵便による受取をしていただく必要があります。

■本人または同一世帯の方による受取

印鑑と「本人確認書類」※が必要です。

※ 運転免許証やパスポートなど官公庁から発行され た顔写真のあるものは1点、保険証や年金手帳など 顔写真のないものは2点。

■代理人による受取

本人の「本人確認書類」と委任状の他、代理人の印鑑と代理人の「本人確認書類」が必要です。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3745~3747